

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月24日

【会社名】 ナノキャリア株式会社

【英訳名】 NanoCarrier Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO 中富 一郎

【本店の所在の場所】 千葉県柏市若柴226番地39 中央144街区15

【電話番号】 04-7197-7622

【事務連絡者氏名】 CFO兼社長室長 松山 哲人

【最寄りの連絡場所】 千葉県柏市若柴226番地39 中央144街区15

【電話番号】 04-7197-7622

【事務連絡者氏名】 CFO兼社長室長 松山 哲人

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集金額】 その他の者に対する割当 499,989,600円

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	389,400株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。

(注) 1. 平成27年2月24日(火)開催の取締役会の決議によります。

2. 振替機関の名称及び住所
株式会社証券保管振替機構
東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2 【株式募集の方法及び条件】

(1) 【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当			
その他の者に対する割当	389,400株	499,989,600	249,994,800
一般募集			
計(総発行株式)	389,400株	499,989,600	249,994,800

(注) 1. 第三者割当の方法によります。

2. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額の総額です。また、増加する資本準備金の額の総額は249,994,800円です。

(2) 【募集の条件】

発行価格(円)	資本組入額(円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
1,284	642	100株	平成27年3月12日(木)	該当事項はありません。	平成27年3月12日(木)

(注) 1. 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。

2. 発行価格は、会社法上の払込金額であり、資本組入額は会社法上の増加する資本金の額であります。
3. 当社は、新株式の割当予定先との間で総数引受契約を締結する予定です。払込期日までに新株式の割当予定先との間で総数引受契約を締結しない場合は、新株式の第三者割当(以下「本第三者割当」といいます。)は行われないうこととなります。
4. 申込みの方法は、総数引受契約を締結し、払込期日に後記払込取扱場所に発行価額の総額を払い込むものとします。

(3) 【申込取扱場所】

店名	所在地
ナノキャリア株式会社 管理部	千葉県柏市若柴226番地39 中央144街区15

(4) 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三井住友銀行 東京中央支店	東京都中央区日本橋二丁目 1 番10号

3 【株式の引受け】

該当事項はありません。

4 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
499,989,600	5,000,000	494,989,600

(注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2. 発行諸費用の概算額の内訳は、登記費用2,500千円(登録免許税を含む)、その他手数料2,500千円でありま
す。

(2) 【手取金の使途】

上記差引手取概算額につきましては、下記のとおり充当することを予定しております。

具体的な使途	金額(百万円)	支出予定時期
今後の研究開発費用	494	平成27年3月以降 平成29年3月頃まで

上記の支出予定時期の期間内で研究開発の進捗及び運転資金のニーズにあわせて暫時支出する予定です。また、
調達資金を実際に支出するまでは、銀行口座にて管理いたします。

調達する資金の具体的な使途

当社は、日本発の最先端ナノテクノロジー技術を活用し、ミセル化ナノ粒子の中に低分子化合物の薬物を封入
したDDS(ドラッグデリバリーシステム)抗がん剤を中心に革新的な医薬品の開発事業を行っております。

当社は、医薬品の研究開発のため、多額の研究開発費用を先行して計上する必要があり、株式上場以降におい
ても公募増資、第三者割当増資等により資金調達を実施しつつ、研究開発活動を推進してまいりました。

当社は、平成27年2月24日付で、割当予定先である中外製薬株式会社と共同研究契約を締結し、これを契機
に、siRNA(*)ミセルの研究開発を加速する予定であり、今後の研究開発費用として今回の調達資金を充当する予
定です。

* siRNAは、標的となる遺伝子の一部と同じ配列を有する短い二本鎖RNAのことで、遺伝子の働きを強力に抑制する
特徴を有しています。がんなどの疾患では、疾患に関係する遺伝子が過剰に働くことが原因とされているものが
多いため、標的遺伝子を強力に抑制することが期待できるsiRNAは、次世代の核酸医薬として、以前から医薬品と
しての開発に高い関心が寄せられてきましたが、体内ですみやかに分解され、十分な薬効を発揮できないという
投与時の課題があり、この課題を解決する新しいキャリアシステムの開発が期待されています。当社独自の技術
であるNanoFect[®]システムはこの課題を解決する可能性を持つ有力な技術であり、自社研究及び東京大学を含む内
外の大学・研究機関や製薬・バイオ企業等との共同研究を進めてまいりました。

調達する資金使途の合理性に関する考え方

今回の資金調達につきましては、割当予定先である中外製薬株式会社とのsiRNAミセルの共同研究にかかる研究
開発費用に充当する予定であり、研究開発の進捗及び加速化により企業価値及び株式価値の向上を図ることは資
金使途の合理性にかなうものと判断しております。

第2 【売出要項】

該当事項はありません。

第3 【第三者割当の場合の特記事項】

1 【割当予定先の状況】

a 割当予定先の概要

名称	中外製薬株式会社
本店の所在地	東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号 (登記簿上の本店所在地：東京都北区浮間五丁目5番1号)
直近の有価証券報告書等の提出日	有価証券報告書 2013年(自平成25年1月1日 至平成25年12月31日) 平成26年3月27日提出 四半期報告書 2014年第1四半期(自平成26年1月1日 至平成26年3月31日) 平成26年4月28日提出 2014年第2四半期(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日) 平成26年7月31日提出 2014年第3四半期(自平成26年7月1日 至平成26年9月30日) 平成26年10月31日提出

b 提出者と割当予定先との間の関係

出資関係	該当事項はありません。
人事関係	該当事項はありません。
資金関係	該当事項はありません。
技術又は取引関係	該当事項はありません。

c 割当予定先の選定理由

割当予定先である中外製薬株式会社とは、当社DDS技術を応用したsiRNA医薬品の開発を目指した共同研究を進めることに合意し、平成27年2月24日付で共同研究契約を締結しており、今後、同社と協力し、医薬品としての承認取得のため、研究開発を推進していく予定です。

当社は、当該契約締結と同時に同社に当社の株式を割当てることにより、同社との信頼・協力関係を一層強固なものとし、提携内容の拡充を図り、研究開発を協力的かつ早期に進めることが可能と考え、割当予定先として選定しました。

d 割り当てようとする株式の数

389,400株

e 株券等の保有方針

割当予定先である中外製薬株式会社は、当社との業務提携に基づく事業上の相乗効果を最大化することを目的とした中長期的な保有を表明しております。

なお、当社は割当予定先である中外製薬株式会社との間で、同社が払込期日から2年以内に割当新株式の全部又は一部を譲渡した場合には、譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等の内容を直ちに当社に書面にて報告すること、当社が当該報告内容等を株式会社東京証券取引所に報告すること、及び当該報告内容が公衆縦覧に供されることについて、契約を締結する予定です。

f 払込みに要する資金等の状況

当社は割当予定先である中外製薬株式会社について、同社の2014年第3四半期(自平成26年7月1日至平成26年9月30日)四半期報告書に基づき経営成績及び財政状態について確認しており、払込みに要する財産の存在について確実なものとして判断しております。

g 割当予定先の実態

割当予定先である中外製薬株式会社は株式会社東京証券取引所の上場会社であり、その社会的信用性は高く、同社がホームページ上に掲載しているコーポレートガバナンス報告書のうち、「反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況」において、反社会的勢力及び団体との一切の関係を排除するための社内体制を整備し、全社を挙げて関係排除に取り組んでいること等を宣言しており、割当予定先が反社会的勢力等と何ら関係を有していないと判断いたしました。

2 【株券等の譲渡制限】

該当事項はありません。

3 【発行条件に関する事項】

a 発行価格の算定根拠及び発行条件の合理性に関する考え方

新株式の発行価格につきましては、当社株式の株価動向、市場動向、本第三者割当て発行される株式数等を勘案し、本第三者割当てに関する取締役会決議日の直前3ヶ月(平成26年11月24日から平成27年2月23日)の株式会社東京証券取引所マザーズ市場における当社株式の終値の平均価額である1,284円といたしました。

直近3ヶ月の終値の平均価額を基準とした理由は、昨今の金融環境下における不安定な株式市場や、当社株価の変動状況を考慮し、発行決議日前の株価を基準として採用するよりは、直近の一定期間の平均株価という平準化された値を基準とする方が、客観性が高く合理的であると判断したためです。

その上で、直前3ヶ月の平均値といたしましたのは、割当て予定先から直前3ヶ月間の平均値を基準とした価格の提案を受けたことに加え、取締役会決議日の約3ヶ月前である平成26年11月11日に第2四半期決算短信並びに業績予想の修正及び営業外収益(為替差益)の計上を公表していること等を考慮し、直前3ヶ月の平均値が当社の企業価値をより適切に反映した株価であると判断し、割当て予定先との協議のうえ決定したことによるものです。

発行価格は発行決議日の直前営業日の終値1,268円に対して1.26%のプレミアム、発行決議日の直前営業日から1ヶ月遡った期間の終値の単純平均値1,299.5円に対して1.19%のディスカウント、発行決議日の直前営業日から6ヶ月遡った期間の終値の単純平均値1,260.4円に対して1.87%のプレミアムとなっております。

割当て予定先である中外製薬株式会社は長期保有を目的としており、短期売却による経済的利益を享受する可能性はないこと、さらに、本第三者割当てによる新株式発行に伴う希薄化の規模を考慮すれば、当社は、発行価格が特に有利な金額には該当せず、合理的な水準と判断しております。

さらに、これは、日本証券業協会の「第三者割当て増資の取扱いに関する指針」に準拠するとともに、当社を取り巻く事業環境、最近の業績や資本充実の必要性を踏まえ、割当て予定先と協議の上、決定したものであります。

なお、当社監査役3名(全員が会社法上の社外監査役)から、当該発行価格につき、当社株式のボラティリティを考慮し直前3ヶ月間の平均値としたことは適切で、また、当社を取り巻く事業環境、割当て予定先との資本関係の構築による事業上の効果等を総合的に判断していること及び上記指針に準拠し決定がなされていることから、割当て先に特に有利でない旨の意見を入手しております。

b 発行数量及び株式の希薄化の規模の合理性に関する考え方

本第三者割当てにより発行される新株式の発行数量は、平成27年1月31日現在の発行済株式総数40,283,200株(総議決権数402,802個(注))に対して0.97%(議決権比率0.97%)となりますが、今回の業務提携関係の確立を通じて、企業価値及び株式価値の向上を図る目的に照らし、本第三者割当ての発行数量及び株式の希薄化の規模は合理的な水準にあると考えております。

(注) 総議決権数は、平成26年9月30日現在の発行済株式に係る総議決権数(402,722個)に平成26年10月1日以降平成27年1月31日までの新株予約権行使による増加議決権数(80個)を加えた数です。

4 【大規模な第三者割当てに関する事項】

該当事項はありません。

5 【第三者割当後の大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	総議決権数に対する所有議決権数の割合(%)	割当後の所有株式数(株)	割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合(%)
ウィズ・ヘルスケアPE1号投資事業有限責任組合	東京都港区愛宕二丁目5番1号	3,143,700	7.80	3,143,700	7.73
信越化学工業株式会社	東京都千代田区大手町二丁目6番1号	2,660,000	6.60	2,660,000	6.54
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,987,800	4.93	1,987,800	4.89
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,567,400	3.89	1,567,400	3.85
中富 一郎	東京都渋谷区	1,159,000	2.88	1,159,000	2.85
興和株式会社	愛知県名古屋市中区錦三丁目6番29号	1,000,000	2.48	1,000,000	2.46
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目4番地	662,200	1.64	662,200	1.63
CYNTEC CO., LTD. (常任代理人 土橋 健志)	BEAUFORTHOUSE, PO BOX438, ROADTOWN, TORTOLA, BRITISH VIRGIN ISLANDS. (大阪府豊中市)	623,200	1.55	623,200	1.53
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	467,000	1.16	467,000	1.15
中外製薬株式会社	東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号 (登記簿上の本店所在地:東京都北区浮間五丁目5番1号)			389,400	0.96
計		13,270,300	32.94	13,659,700	33.59

- (注) 1. 総議決権数に対する所有議決権数の割合は、平成26年9月30日現在の株主名簿上の株式数に、平成26年10月1日以降平成27年1月31日までの新株予約権行使による増加株式数(8,000株)を加えて算出しております。
2. 割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、募集前の株式数をもとに、本第三者割当による増加株式数(389,400株)を加えて算出しております。
3. 総議決権数に対する所有議決権数の割合及び割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、小数点第3位を四捨五入して表示しております。
4. JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社、JPモルガン証券株式会社及びジェー・ピー・モルガン・クリアリング・コーポレーション(J.P.Morgan Clearing Corp.)の連名で平成26年2月20日付で提出された大量保有の変更報告書により、平成26年2月14日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として本有価証券届出書提出日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- 変更報告書の内容は以下のとおりであります。なお、当社は、平成26年4月1日付で普通株式1株を100株に分割しておりますが、保有株券等の数は当該株式分割を反映しておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	37,104	9.22
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	846	0.21
ジェー・ピー・モルガン・クリアリング・コーポレーション (J.P.Morgan Clearing Corp.)	アメリカ合衆国 11245 ニューヨーク州 ブルックリン スリー・メトロ・テック・センター	26	0.01

6 【大規模な第三者割当の必要性】

該当事項はありません。

7 【株式併合等の予定の有無及び内容】

該当事項はありません。

8 【その他参考になる事項】

該当事項はありません。

第4 【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部 【公開買付けに関する情報】

該当事項はありません。

第三部 【参照情報】

第1 【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第18期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)平成26年6月26日関東財務局長に提出

2 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第19期第1四半期(自 平成26年4月1日 至 平成25年6月30日)平成26年8月8日関東財務局長に提出

3 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第19期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)平成26年11月11日関東財務局長に提出

4 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第19期第3四半期(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)平成27年2月13日関東財務局長に提出

5 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(平成27年2月24日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成26年6月27日に関東財務局長に提出

6 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(平成27年2月24日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書を平成26年8月19日に関東財務局長に提出

第2 【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書(以下「有価証券報告書等」といいます。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後本有価証券届出書提出日(平成27年2月24日)までの間に生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等の記載に含まれる将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日(平成27年2月24日)現在においても変更の必要はないと判断しております。

第3 【参照書類を縦覧に供している場所】

ナノキャリア株式会社 本社
(千葉県柏市若柴226番地39 中央144街区15)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第四部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第五部 【特別情報】

該当事項はありません。